

〔平成 26 年 5 月 30 日〕
〔地 方 財 政 審 議 会〕

総務大臣配分資産に係る平成21年度分から平成26年度分までの固定資産税の課税標準となるべき
価格等の決定及び修正について

総務大臣配分資産に係る平成21年度分から平成26年度分までの固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(総括)

(単位：千円)

年 度	追加		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	
21	-	-	4,394	2,197	4,394	2,197	31
22	-	-	7,226	3,613	7,226	3,613	51
23	-	-	9,375	4,688	9,375	4,688	66
24	-	-	8,150	1,358	8,150	1,358	19
25	-	-	11,081	1,847	11,081	1,847	26
26	9,422,509	1,803,982	316,772,410	311,039,372	326,194,919	312,843,354	4,379,807
計	9,422,509	1,803,982	316,812,636	311,053,075	326,235,145	312,857,057	4,380,000